

地域での防災訓練に参加しましょう

いざという時は、隣近所の助け合いが最も大切です。日ごろから、近所の人とコミュニケーションを取り、共助の関係を築いておきましょう。

今年も3月3日(日)に、くすのき地区で、3月10日(日)には、美濃山地区で防災訓練が予定されています。

災害時に円滑に避難できるようにするため、積極的に参加し、防災行動力を高めましょう。



昨年の防災訓練の様子



宝くじ助成金で防災備品を整備

一区自主防災隊は、一般社団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として実施している「ミニユニティ助成事業(宝くじ助成金)を活用して、防災資



機材を保管する物置、ヘルメット、消火バケツ他防災備品の整備を行いました。
 関防災安全課(☎983-3200)

平成31年春季全国火災予防運動 3月1日(金)~7日(木)

- 3つの習慣
- 寝たばこは、絶対やめる
 - ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
 - ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す
 - 4つの対策
 - 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
 - 寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する
 - 火災を小さいうちに消すために、住宅用火災警報器を設置する
 - お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる
- 関消防本部予防課(☎981-0304)

火災・救急統計		
消防本部 ☎981-4119		
	平成31年1月	昨年同月
火災出動	3件	0件
火災以外の出動	24件	17件
救急出動	394件	347件
搬送人員	371人	324人

4月は統一地方選挙

- 京都府議会議員一般選挙投票日 4月7日(日)
 - 八幡市議会議員一般選挙投票日 4月21日(日)
- 選挙の詳細については、広報やわた4月号でお知らせします。
 関八幡市選挙管理委員会(市役所2階、☎983-5635)



市自治連合会主催の「安全・安心のまちづくりパレード」

自治会は、自分たちが住んでいる地域を住みよくなるために、日常生活に起こる様々な問題の解決や住民

自治会活動

自治会員相互の親睦・交流を深めるためのイベント(夏祭り・社会見学・もちつき大会など)や敬老のつどい、様々な文化活動等を行っています。

清潔で快適な環境をつくるため、公園清掃や地域清掃、資源物回収など環境美化活動を行っています。

いつ起こるか分からない災害へ備えた活動として、防災訓練の実施、子ども高齢者の見守り、防犯パトロールなどを行っています。

地域の身近な情報や、行政などからの情報を回覧板や広報板でお知らせをして

「忘れてない? サイフにスマホに火の確認」

日時 3月1日(金) 午前7時30分
 場所 京阪八幡市駅前および橋本駅前

住宅防火のちを守る7つのポイント
 3つの習慣・4つの対策

(平成30年度全国統一防火標語)

安全・安心で住みよいまちづくりをめざして

市は、自治会と連携しながら、誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりに取り組んでいます。

自治会とは、同じ地域に住む人たちが、親睦を深め互いに助け合い、身近な問題を解決し、安全で安心な住みよい地域をつくるための最も身近な住民組織です。

現在、市には小学校区を中心とした9地域に48の自治会があり、そのすべてが八幡市自治連合会に加入しています。

自治会加入し、互いに協力し合う関係作りを取り組むなど、生活を送るうえで大切な役割を担っています。

今、私たちのまわりでは、核家族化、高齢化や少子化が進み、住民同士のつながりが弱まってきています。

日常生活でのトラブルや犯罪の防止、大規模災害への備えなど多くの課題がある中、自治会が中心となって住民同士が支え合い協力して安全で安心な住みよい地域づくりをめざしています。

「わたしたちの「談話」プロジェクト」

市では、今年度から、談話・談笑を通じて人と人がつながり、新たな発見や活動に出会う場として、3つの談話からなる、「わたしたちの談話」プロジェクトに取り組んでいます。

談話とは…談話、談笑ができる座談会活動のことを指す造語です。

談話の種類と取組内容

- ①めばえの談話…市民を対象とした談話。防災をテーマに、地震発生時の家具転倒防止講座など、防災に役立つ情報を交えながら、普段からどのように行動すれば良いか考えました。
- ②まちの談話…自治会単位で行う談話。モデル地区で、よりよい地域にするための取り組みを検討しました。
- ③むすびの談話…専門職を対象とした談話。顔の見える関係づくりに向け、各機関で取り組んでいることの紹介を行いました。

今後も「談話」を開催していきますので、皆さんの積極的なご参加をお待ちしています。日程等は決まり次第、広報紙でお知らせします。

福祉避難所協定締結施設が10施設に

市は、2月5日、社会福祉法人 ディアレストと、災害時に特別な配慮を要する高齢者や障がいのある人などを受け入れる『福祉避難所』の設置と運営に関する協定を結びました。

『福祉避難所』は、災害発生時に指定避難所での避難生活が困難な状況にある災害時要援護者をバリアフリー等の環境が整った市内の施設の一部を開放し、一時的に受け入れるための二次的な避難所です。

市では、市内の支援学校や特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等と協定を締結しており、今回の協定締結により、10カ所となりました。

災害時要援護者支援対策事業に登録を!

市では、大きな地震や水害が起こった際に、年齢や障がいにより自力で避難することが困難な人を支援する事業に取り組んでいます。福祉総務課で随時、登録を受け付けていますのでご相談ください。

「第一回徒然草エッセイ大賞」の各賞受賞者が決定しました。

ホームページに作品掲載

受賞作品は3月18日(月)以降に、専用ホームページ(<http://www.tsurezure-essay.jp/>)に掲載します。

まのひ、せつり、あつたろい。

関社会教育課(☎983-3088)

関福祉総務課(☎983-1334)